

## ● 改良区間の段階整備と暫定計画

改良区間の一方通行化については、警視庁等との協議・調整を行っておりますが、地元住民との合意形成も必要であり、拡幅区間と同時期に整備することが難しいため、段階的に整備を図っていく計画とします。そのため、一方通行化が実現できるまでの暫定的な整備として、次に示す暫定計画を予定します。

### ■ 暫定計画

#### ① 街路灯の改良

市では「安全で安心できるまちづくり」を目指す一環として、街路灯の照度アップを計画しています。御殿山通りについても、これまでの住民説明会やワークショップ、また防災タウンウォッチングなどでも「暗い」と指摘されており、下記のとおり対策を検討しています。当初計画では平成18年度を予定しておりましたが、ご要望を踏まえ17年度に計画を前倒して実施していきます。

#### 【街路灯の現状と対策】

	現 状	対 策
拡幅区間	13本の水銀灯	照度アップ
改良区間	14本のハイウェイ灯	歩道用の街路灯設置（共架）

#### ② 歩道舗装の統一とスムーズ化

拡幅区間の歩道舗装との調和を図り、三鷹駅から井の頭公園までの歩行動線の一貫性や景観の向上を図ります。また、人にやさしい道づくりをめざし歩道のスムーズ化を検討し、可能な部分については歩行動線上の段差を無くします。さらに、井の頭自然文化園の協力などによる相互通行のままで、拡幅区間の改善整備方策について研究します。

#### ③ 駐車違反对策

改良区間の駐車違反については、注意看板等による啓発活動を進めていますが、交通管理者とも相談しながら、さらに可能な対策はないか検討していきます。

## ● 玉川上水の人道橋設置へ向けて

玉川上水は国の史跡に指定されており、人道橋設置に向けて文化庁や三鷹市との協議を進めていきます。

- 設置目的
- (1) 親水性の向上
  - (2) 回遊性の向上
  - (3) 緊急避難経路としての活用

## ● 今後の事業の進め方について

平成17年度～	詳細設計に向けた調査・検討 関係機関との協議・調整 全区間の照度アップ工事
平成19年度頃～	関連工事（電線類の地中化等）
平成20年度頃～	街路築造工事
将来計画	改良区間の一方通行化と道路整備

### 【お問い合わせ先】

武蔵野市 都市整備部 まちづくり推進課 担当：北原、近藤、水井  
TEL：0422-60-1872 / FAX：0422-51-9250  
Email：SEC-MACHIDUKURI@city.musashino.tokyo.jp